

令和7年度第3回たつの市子ども・子育て会議提出議事に対する意見書の取りまとめ

1 協議事項

(1) たつの市こども・若者計画の計画変更（病児・病後児保育事業）について

たつの市子ども・子育て会議条例第6条第3項に基づき、書面により審議を行った結果、委員の過半数以上の賛成をもって了承されました。

No.	質問・意見	回答内容	回答課
1	病児保育の実施箇所が増えることは、急な発熱時の預け先確保につながり、保護者にとって大きな安心となるため心強く感じている。現在は病児保育施設が市内にないため地域差が生じており、新設にあたっては偏りのない配置を望む。令和9年度以降の利用増加見込みを踏まえ、受入体制や予約方法の丁寧な周知をお願いする。また、仕事を休めない家庭が多いため、当日の予約や急な利用にも対応できる運用を期待する。	予約及び利用方法等については、広報誌や市HPをはじめ、市内学校園にチラシの配布等により周知を予定しております。 また、当日予約等の対応については、病児保育実施予定事業者と協議します。	幼児教育課
2	資料より事業の需要は読み取れるが、日々こどもと接する立場としては、事業の拡大より社会制度の充実の優先を強く希望する。	ご意見のとおり、病児・病後児保育の需要は認識しつつも、子育て家庭を取り巻く課題に対しては、個別事業の拡大だけでなく、社会制度全体の充実を図ることが重要であるため、病児・病後児保育の必要性を踏まえた受け皿の確保に努めるとともに、安心して子育てができるよう、関係分野とも連携しながら、相談支援や経済的負担の軽減を含めた子育て支援施策全体の充実に取り組んでまいります。	児童福祉課 健康課 幼児教育課
3	病児・病後児保育事業は、働く保護者にとってとても助かる事業で、今後も需要が多くあると思われるため、実施箇所が増えることは保護者の安心にもつながり、とても良いことだと思う。		
4	近年の提供量計画値に対しての量の実績値からニーズの高さがうかがえる。		
5	必要の高い事業のひとつであり、期待している。		

令和7年度第3回たつの市子ども・子育て会議提出議事に対する意見書の取りまとめ

No.	質問・意見	回答内容	回答課
6	<p>病児・病後児の保育と、小学校就学前健康診断等、就学にむけての情報共有（経過・現状等）や、就学後の配慮について、どのようにつながっている（いく）のか。</p>	<p>病児・病後児保育事業は、保護者の就労等により一時的に自宅での保育が困難な病中のお子さんを対象としたものであり、事業の性質上、直接的に就学準備に係るものではありませんが、一方で、円滑な就学に向けた支援については、健康課での乳幼児健診やこども園等を通じてお子さんの状況をきめ細かく把握しており、支援が必要な場合には、保護者の同意を得たうえで発達や健康面の配慮事項を学校教育課と共有しています。</p> <p>具体的な連携としては、特別支援教育指導員や教育相談専門員が幼児教育課や健康課と協力して園訪問を行い、年中児から小学校1年生にかけて行動観察や担任等とのカンファレンス、支援に向けた助言を継続的に実施することで、切れ目のない体制を整えています。さらに、今年度からは5歳児健康診査を開始する予定であり、関係各課がより一層連携を深めることで、就学に向けた支援のさらなる強化を図ってまいります。</p>	<p>健康課 学校教育課 幼児教育課</p>
7	<p>病児保育、病後児保育のそれぞれに、預かるための明確な基準を設けないと、預かり場所での感染拡大も懸念される。医師の判断基準や預かり施設の運営方法については、既に実施している自治体の事例を参考に慎重に検討し、利用者によりよい環境で実施されることを期待する。</p>	<p>他の実施自治体を参考に実施予定事業者と協議し、安全に配慮した受け入れ体制の整備等、国の基準に基づいて適切に事業を実施します。</p>	<p>幼児教育課</p>
8	<p>実施箇所2箇所ですべて3倍の人数になっていますが、大丈夫か。保護者の就労者が増えているのに対して、箇所が少ないのが心配である。</p>	<p>計画に記載しております延べ利用人数について、1日平均に換算しますと約2人であることから、2施設で十分賄えると考えております。</p>	<p>幼児教育課</p>

令和7年度第3回たつの市子ども・子育て会議提出議事に対する意見書の取りまとめ

2 報告事項

(1) 特定乳児等通園支援事業事業者の確認に係る意見聴取について

No.	質問・意見	回答内容	回答課
1	11園が基準を満たしているとのことで、事業開始に向けた体制が整っていると感じる。利用定員127名が確保されている点は心強い一方、地域による利用しやすさの差が生じないよう、枠の調整や周知をお願いしたい。こども誰でも通園制度は在宅家庭の孤立防止や育児負担軽減に大きく役立つため、予約方法や利用時間など分かりやすい説明を希望する。初年度は混乱も想定されるため、支援機関との連携強化を望む。	予約方法等については、広報誌及び市HP等にて随時周知してまいります。また今後においては制度を実施している11園から意見等を聴取するほか、利用状況等を調査し、更なるニーズがあれば利用可能日及び制度実施施設の増加等を検討します。	幼児教育課
2	実施される11園が、実施にあたって共有されている配慮事項や工夫点等があれば教えていただきたい。また、実施園での定期的な情報交換や課題等の共有についての協議・検討はどのように計画されているのかに関心がある。	4月から制度を開始したばかりであり、現在は利用希望者からの認定を行っているところです。今後実施するなかで見えてきます様々な課題や改善点等を共有するため、月ごとを目安に定期的に情報共有を行い、より良い制度の運営を図ります。	幼児教育課

令和7年度第3回たつの市子ども・子育て会議提出議事に対する意見書の取りまとめ

(2) たつの市こども・若者計画の事業実績について

No.	質問・意見	回答内容	回答課
1	多くの事業で計画値を上回る利用があり、病後児保育では令和6年度140人と計画100人を超えており、ニーズの高さを感じる。利用が増えている事業では、現場の負担が過度にならないよう職員配置や運営体制の強化をお願いしたい。一方、利用が伸びない事業については、周知方法や利用しやすさの改善を検討いただきたい。こども家庭センターの設置は切れ目のない支援につながる重要な取組であり、相談体制の充実を期待する。	利用が伸びない事業については、たつの市ホームページへの毎月のたよりの掲載や、各家庭へお知らせのスクリレの送付なども検討し、必要な改善を図ります。また、こども家庭センターについては、関係機関との連携を強化し、相談体制の充実を図ることで、切れ目のない支援を実施していきます。	児童福祉課 健康課 学校教育課
2	計画値内の過不足より、計画値と実績値の比較の方が今後の計画に反映しやすいのではと感じた。	ご指摘を踏まえ、今後の計画に実績をよりの確に反映させるため、計画値と実績値の対比による要因分析を重視したデータへと改善を図ります。	児童福祉課

令和7年度第3回たつの市子ども・子育て会議提出議事に対する意見書の取りまとめ

No.	質問・意見	回答内容	回答課
3	<p>義務教育期間中の子どもへの支援、不登校生徒への支援、働いていない若者へはどのように支援しているのか。</p>	<p>義務教育期間中のお子さんや不登校の児童生徒、そして就労を目指す若者への支援については、教育現場での居場所づくりから将来の自立に向けた多角的なサポートまで、関係各課が連携して取り組んでいます。</p> <p>不登校児童生徒への支援としては、市内の小中学校14校に「校内サポートルーム」を、さらに市内2カ所に「校外サポートルーム」を設置し、安心して過ごせる居場所を確保しています。また、市の教育支援センター及び市教委主催の臨床美術やキャンプ、リズムジャンプといった年間10回の多様な体験活動を通じて、豊かな学びの機会を提供しており、今年度からはフリースクール等を利用する家庭への支援も開始します。</p> <p>また、学校に行きづらさを感じるお子さんやひきこもり状態にある方、そのご家族が交流できる場所を提供することで、孤立の防止に努めるとともに、将来にわたる貧困の連鎖を防ぐための学習支援も実施しています。相談や健診等を通じて異変に気が付いた場合には、速やかに関係各課で情報を共有し、適切な支援へと繋いでいます。働いていない若者(概ね44歳以下)に対しては、個別相談会や合同就職説明会の開催に加え、就労に向けた準備として必要な知識・技術の習得を支援するプログラムを実施しており、一人ひとりの状況に応じた自立支援を推進しています。</p>	<p>地域福祉課 児童福祉課 健康課 学校教育課</p>